

【意見】

今年度の飼い犬の狂犬病予防注射を済ませ済票を交付いただきました。従来のものより軽量かつ縮小されたようですが、もう少しデザインなどを改良し、装着率を上げ、迷い犬の処分を減らすことができるのではないかと思います。平成19年4月より厚生労働省が規則を変更し、鑑札・狂犬病予防注射済票のデザインは各市区町村で工夫し、装着率を上げることが期待するとホームページなどでうたっています。全国の各市区町村ではデザインを公募したり、動物愛護イベントの一環としてデザイナーにデザインを依頼したり、続々と変更をしています。

沼田市は動物管理センターもあり、県内の保健所で保護された飼い主のない動物たちが集められ毎週処分されています。そんな地域だからこそ、鑑札・狂犬病予防注射済票の改良をはじめとして、市民が動物への関心をもっと高めていただけるような取り組みを期待しています。

女：30代：市内在住

【回答】

犬の鑑札及び注射済票は、厚生労働省の規則改正を受け、デザインなどについて犬への装着性や耐久性、他市のデザインなどを参考にして変更いたしました。

ご意見のデザイン公募やデザイナーへの依頼などにつきましては、申請義務が全ての飼い主にあることから、手数料が高額とならないよう配慮する必要がありますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

県では、人間と動物が共に生きる社会を目指すためには、飼い主、地域住民及び行政など動物に関わる全ての人々が、動物の愛護、管理について相互理解を深め、共通の認識をもち連携することが重要であることから動物愛護管理推進計画を策定いたしました。市におきましても、引き続き啓発活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

貴重なご意見ありがとうございます。

担当：市民部税務課資産税係